

『除名』『権利停止』処分を拒否し 現執行体制を満場一致確認!

才33回
地本臨大

一四〇〇組合員の権利を守るため 新組合口を結成!

三月三〇日、千葉市教育会館において第三三回千葉地本臨時大会を開催し、執行部提案を満場一致決定し歴史的成功をおさめた。同日開催された第一〇三回臨時中央委員会における、四名の「除名」(関川委員長・中野書記長・吉野青年部長・片岡津田沼支部長)と一名の「組合員権停止」(五年間西森副委員長・水野・布施両執行委員・宮内副青年部長・田中青年部書記長、三年間山口・林・関・吉岡・高橋各執行委員)処分が、大会途中報告されるや、満場怒りのるつぽと化し、これを弾劾し、敢然とこれを拒否し現執行部のもと固く団結して動労大改革にむかつて闘いぬくことを、われんばかりの拍手で満場一致決定した。更に一二月からのこの間の革マル分子によるさまざまの動労千葉排除破壊攻撃をつぎつぎと打ち破ってきた勝利の地平に立って、真の動労運動を継承し、一四〇〇組合員・家族の利益を守りぬくために新たな組織の結成をもちとった。

現執行部のもと闘いぬくことを 満場一致決定

第三三回臨大は、本部の名をもってする大会代議員へのどう喝的「指示」「電話」による妨害をはねのけ勝ちとられこの間のわが千葉地本の闘い、とりわけ3・19「破壊オルグ」から「執行権停止弾劾」「3・25三里塚集會総決起」に至る一連の闘いの完全な正義と勝利をはっきりと確認した上で、満場一致「当面する九点のとりくみ」を決定した。その主なものは、

- ①、「執行権停止」をキッパリと拒否し、現執行体制のもとで闘いぬく。
- ②、現体制が唯一・正統な動労千葉地方本部であることを確認し、当面労働組合としての機能(団交権、協約・協定締結権、指令権等)を堅持し、一四〇〇組合員の利益を守りぬくため、中央本部がいまの指導路線を自己批判し改めるまでの間、新組合を結成し対処する。新組合の名称は国鉄千葉動力車労働組合(略称動労千葉)。
- ③、本大会終了後、全組合員を対象とする「団結署名」を実施し、一四〇〇名の意志統一をはかる。(他の六、即ち④財産・権能の移譲 ⑤結成準備委員 ⑥結成大会代議員 ⑦組合費 ⑧各級機関での確認の項は略)

除名・組合員権停止処分を粉碎し、 更なる動労大改革へ!

動労内革マルとそれに追いつく反動分子による、まさに血迷った蛮行に組合員にとっては「死」を意味するに等しい「除名」「組合員権停止」が

伝えられるや、われわれは臨時大会終了後、直ちに国鉄千葉動力車労働組合結成大会にきりかえ、規約・執行体制・方針等を満場一致、熱烈な拍手の中で決定し、新たな一大目標へ向って、一四〇〇の巨歩は踏み出された。

「一九七九年三月三〇日。われわれは、ここ千葉の地において、激動の日本労働運動の戦闘的再生をめざし、さしあたり動労の大改革運動に本格的に着手するため、新たな飛躍をかけて国鉄千葉動力車労働組合を一四〇〇名組合員の総意をもって結成した。

この組合結成は、労働運動の大義を守り、動労の変質を正し、戦闘的伝統を継承発展せんとするわれわれの闘いの一道程であり、われわれは革マル分子による動労私物化、ファッショ的組合支配を打倒し尽すまで闘い抜く決意をあらためて宣言する。」(「結成宣言」より)

千葉地本一四〇〇の組合員の皆さん、動労全国四万八千の闘う仲間皆さん!

激動の八〇年代を前に、そしてわが動労の生死をわかつ歴史的分岐点を前に、今、われわれは大決意も固く「革マル一掃」動労大改革の闘いへと一四〇〇一丸となって突入した。われわれの正義と勝利は誰の眼にも鮮明だ。大胆にこの大道をおし進もうではないか!